

産業廃棄物処分業許可証

住 所 仙台市青葉区木町17番15号

氏 名 株式会社昭和羽前建設工業
代表取締役 甘木 広志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長 郡 和 子



許可の年月日 令和 6年 3月15日
許可の有効年月日 令和10年 9月30日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理（破碎、切断、破碎・溶融固化、圧縮梱包）

産業廃棄物の種類

破碎 - 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

（以上、自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除き、蛍光管に係るもの限り水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

切断 - 廃プラスチック類、繊維くず

（以上、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除き、畳に限る。）

破碎・溶融固化 - 廃プラスチック類

（自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除き、廃発泡スチロールに限る。）

圧縮梱包 - 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず

（以上、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	破碎施設（固定式 5施設）	
設置場所	仙台市宮城野区港三丁目8番9号	
設置年月日	令和元年11月19日	
処理能力	木くず	67.2 t/日（8.4 t/時間×8時間）
	繊維くず	57.6 t/日（7.2 t/時間×8時間）
	① 一次破碎機	
	木くず	112 t/日（14 t/時間×8時間）
	繊維くず	96 t/日（12 t/時間×8時間）



② 二次破砕機（粉砕機B）

木くず 67.2 t/日 (8.4 t/時間×8時間)

繊維くず 57.6 t/日 (7.2 t/時間×8時間)

許可年月日
許可番号

令和元年 9月27日 (変更許可)
仙台市 (H31環廃事) 指令第44号 (変更許可)

設置場所
設置年月日
処理能力

仙台市宮城野区港三丁目8番9号

平成27年 4月 7日

蛍光管に係るものに限る。

金属くず 0.128 t/日 (0.016 t/時間×8時間)

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず

1.872 t/日 (0.234 t/時間×8時間)

廃プラスチック類 8.64 kg/日 (1.08 kg/時間×8時間)

許可年月日
許可番号

対象外施設

設置場所
設置年月日
処理能力

仙台市宮城野区仙台港北二丁目10番4 外3筆

平成29年11月17日

廃プラスチック類 39.0 t/日 (2.44 t/時間×16時間)

紙くず 33.4 t/日 (2.09 t/時間×16時間)

木くず 61.4 t/日 (3.84 t/時間×16時間)

繊維くず 13.4 t/日 (0.84 t/時間×16時間)

ゴムくず 58.1 t/日 (3.63 t/時間×16時間)

金属くず 126.1 t/日 (7.88 t/時間×16時間)

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず

111.7 t/日 (6.98 t/時間×16時間)

がれき類 165.1 t/日 (10.32 t/時間×16時間)

許可年月日
許可番号

平成29年 3月 3日

仙台市 (H28環廃指) 指令第892号

設置場所
設置年月日
処理能力

仙台市宮城野区仙台港北二丁目10番4 外3筆

平成29年11月17日

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず

1.112 t/日 (69.5 t/時間×16時間)

がれき類 1.658 t/日 (103.6 t/時間×16時間)

許可年月日
許可番号

平成29年 3月 3日

仙台市 (H28環廃指) 指令第893号

設置場所
設置年月日
処理能力

仙台市宮城野区仙台港北二丁目10番4 外3筆

平成29年11月17日

石膏ボードに限る。

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず

32.0 t/日 (2.00 t/時間×16時間)

許可年月日
許可番号

対象外施設

施設の種類 破砕施設（移動式 1施設）
設置場所 仙台市内一円（排出される現場内に限る。）
駐機場所 富谷市石積塚田35番1
設置年月日 平成24年 3月15日
処理能力 がれき類 360t/日（45t/時間×8時間）
許可年月日 平成24年 2月21日
許可番号 仙台市（H23環廃指）指令第1162号

施設の種類 切断施設（固定式 1施設）
設置場所 仙台市宮城野区港三丁目8番9号
設置年月日 平成26年12月19日
処理能力 豊に限る。
廃プラスチック類 2.4t/日（0.3t/時間×8時間）
繊維くず 7.2t/日（0.9t/時間×8時間）
許可年月日 対象外施設
許可番号

施設の種類 破砕・溶融固化施設（固定式 1施設）
設置場所 仙台市宮城野区仙台港北二丁目10番4 外3筆
設置年月日 平成29年11月17日
処理能力 廃発泡スチロールに限る。
廃プラスチック類 0.80t/日（0.05t/時間×16時間）
許可年月日 対象外施設
許可番号

施設の種類 圧縮梱包施設（固定式 1施設）
設置場所 仙台市宮城野区仙台港北二丁目10番4 外3筆
設置年月日 平成29年11月17日
処理能力 廃プラスチック類 8.06t/日（0.504t/時間×16時間）
紙くず 9.86t/日（0.616t/時間×16時間）
繊維くず 8.75t/日（0.547t/時間×16時間）
金属くず 7.22t/日（0.451t/時間×16時間）
許可年月日 対象外施設
許可番号

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成15年10月 1日 新規許可
平成15年12月12日 変更許可（移動式破砕施設の追加、廃棄物の種類にがれき類の追加）
平成18年 8月24日 変更届出（破砕施設に粉碎機Bの追加）による書換え
平成18年12月12日 変更許可（事業の区分に切断の追加、廃棄物の種類に切断に係る
廃プラスチック類、繊維くず（プラスチック製豊に限る。）の追加）
平成20年10月 3日 更新許可
平成24年 3月21日 変更届出（移動式破砕施設1施設廃止、1施設設置に伴う駐機場所
設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号の変更）による書
換え

平成25年10月 1日 変更届出（(蛍光管) 破碎施設及び切断施設休止届出)による書換え
平成25年10月 1日 更新許可
平成27年 5月11日 変更許可（廃棄物の種類の切断に係る廃プラスチック類、繊維くず
の限定を一部解除（切断施設の更新・再開））
平成27年 6月18日 変更届出（(木くず等) 破碎施設の粉碎機A撤去及び(蛍光管) 破碎
施設の更新・再開）による書換え
平成29年12月15日 変更許可（事業の区分に破碎・溶融固化処理及び圧縮梱包処理の追
加、廃棄物の種類に破碎に係る紙くず及びゴムくずの追加）
平成30年10月 1日 更新許可
平成31年 2月12日 変更届出（本店所在地変更）による書換え
平成31年 4月19日 変更届出（繊維くず処理フローの明確化）による書換え
令和 元年11月26日 変更届出（代表者変更及び木くず破碎機更新）による書換え
令和 6年 3月15日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有

